

2-4-1. 性犯罪・性暴力等に係る懲戒処分等の状況(教育職員)(令和3年度)

■本調査における「性犯罪・性暴力等」の定義について

- 「性犯罪・性暴力等」とは、性犯罪・性暴力及びセクシュアルハラスメントをいう。
- 「性犯罪・性暴力」とは、強制性交等、強制わいせつ(13歳以上の者への暴行・脅迫によるわいせつ行為及び13歳未満の者へのわいせつ行為)、児童ポルノ法第5条から第8条までに当たる行為、公然わいせつ、わいせつ物頒布等、買春、痴漢、のぞき、陰部等の露出、青少年保護条例等違反、不適切な裸体・下着姿等の撮影(隠し撮り等を含む。)、わいせつ目的をもって体に触ること等をいう。
- 「セクシュアルハラスメント」とは、他の教職員、児童生徒等を不快にさせる性的な言動等をいう。

(1) 性犯罪・性暴力等に係る懲戒処分等の状況(当事者責任)(令和3年度)

	免職	停職	減給	戒告	合計	訓告等	総計
性犯罪・性暴力等	119	50	21	2	192	24	216
(上記のうち性犯罪・性暴力)	(116)	(23)	(0)	(0)	(139)	(2)	(141)
<性犯罪・性暴力のうち児童生徒等※に対するもの>	<89>	<5>	<0>	<0>	<94>	<0>	<94>

※児童生徒等:自校の幼児・児童・生徒(18歳以上の者を含む。)、他校の生徒で18歳以上の者、18歳未満の者

※令和2年度調査より幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む。)の教育職員についても調査の対象

(2) 被処分者の性別

※()は性犯罪・性暴力による人数・割合

被処分者の性別	人数(人)	割合(%)
男性	214人 (139人)	99.1% (98.6%)
女性	2人 (2人)	0.9% (1.4%)
合計	216人 (141人)	100.0% (100.0%)

(3) 被処分者の年齢層

※()は性犯罪・性暴力による人数・割合

	被処分者数A	在職者数B	A/B
20代	44人 (35人)	152,833人	0.03% (0.02%)
30代	70人 (52人)	213,590人	0.03% (0.02%)
40代	42人 (24人)	195,646人	0.02% (0.01%)
50代以上	60人 (30人)	314,915人	0.02% (0.01%)
計	216人 (141人)	876,984人	0.02% (0.02%)

(注1) 在職者数:令和元年度学校教員統計より

(注2) A/Bの分母は令和元年度のものであり、参考数値

(4) 被処分者の所属する学校種

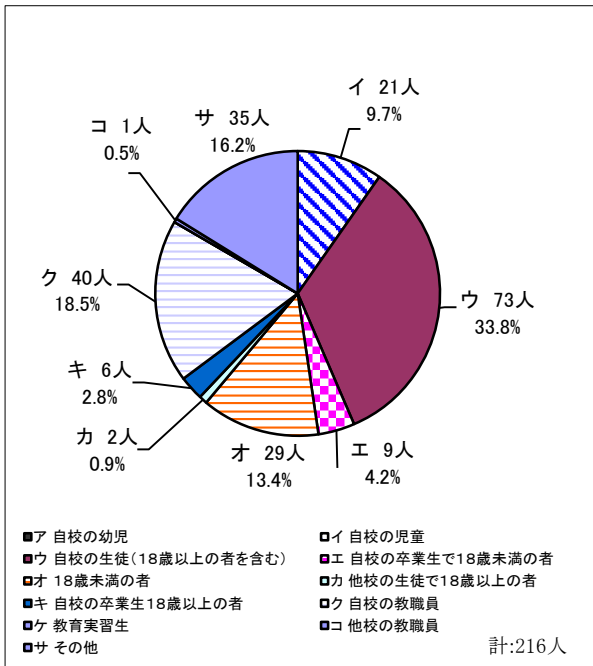
※()は性犯罪・性暴力による人数・割合

	被処分者数A	在職者数B	A/B
幼稚園	0人 (0人)	15,424人	0.00% (0.00%)
小学校	69人 (51人)	415,745人	0.02% (0.01%)
中学校	68人 (47人)	231,006人	0.03% (0.02%)
義務教育学校	2人 (2人)	5,128人	0.04% (0.00%)
高等学校	69人 (35人)	175,790人	0.04% (0.02%)
中等教育学校	0人 (0人)	1,861人	0.00% (0.00%)
特別支援学校	8人 (6人)	90,392人	0.01% (0.01%)
計	216人 (141人)	935,346人	0.02% (0.02%)

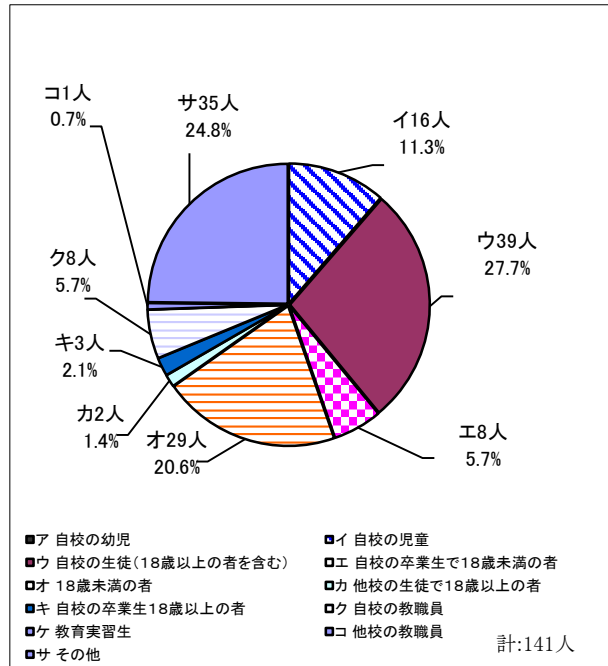
(注) 在職者数:令和3年度学校基本統計より

(5) 性犯罪・性暴力等の相手の属性

【性犯罪・性暴力等】

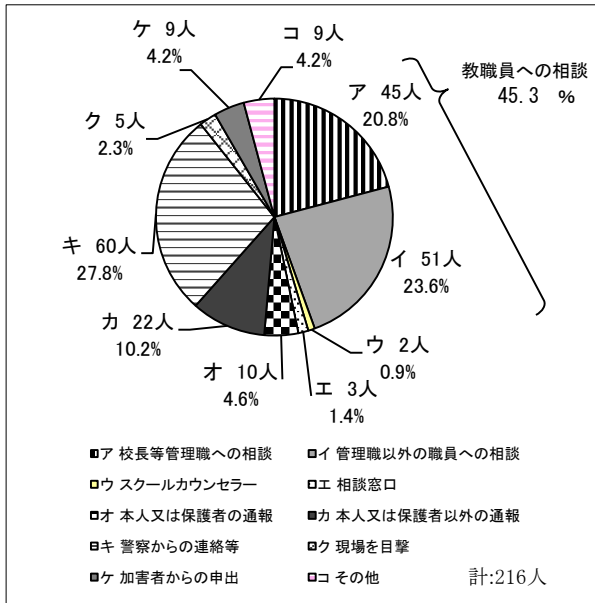


【性犯罪・性暴力等のうち、性犯罪・性暴力】

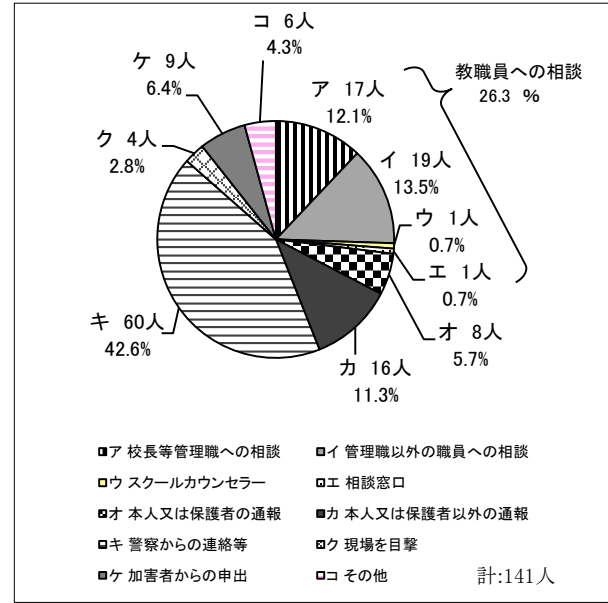


(6) 性犯罪・性暴力等が発覚した要因

【性犯罪・性暴力等】



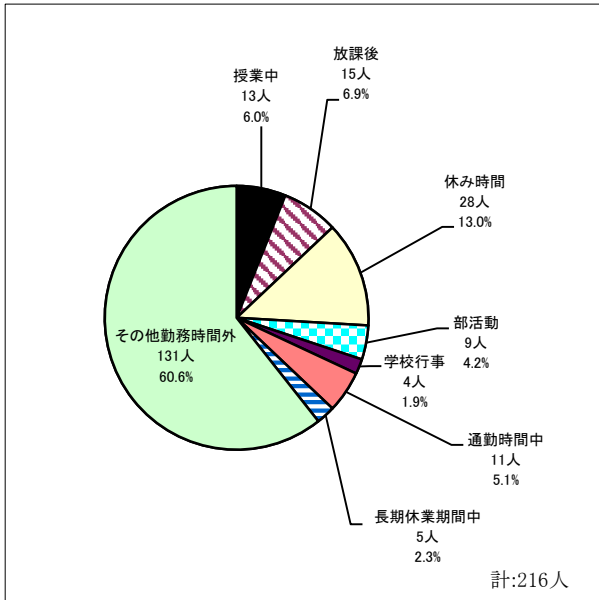
【性犯罪・性暴力等のうち、性犯罪・性暴力】



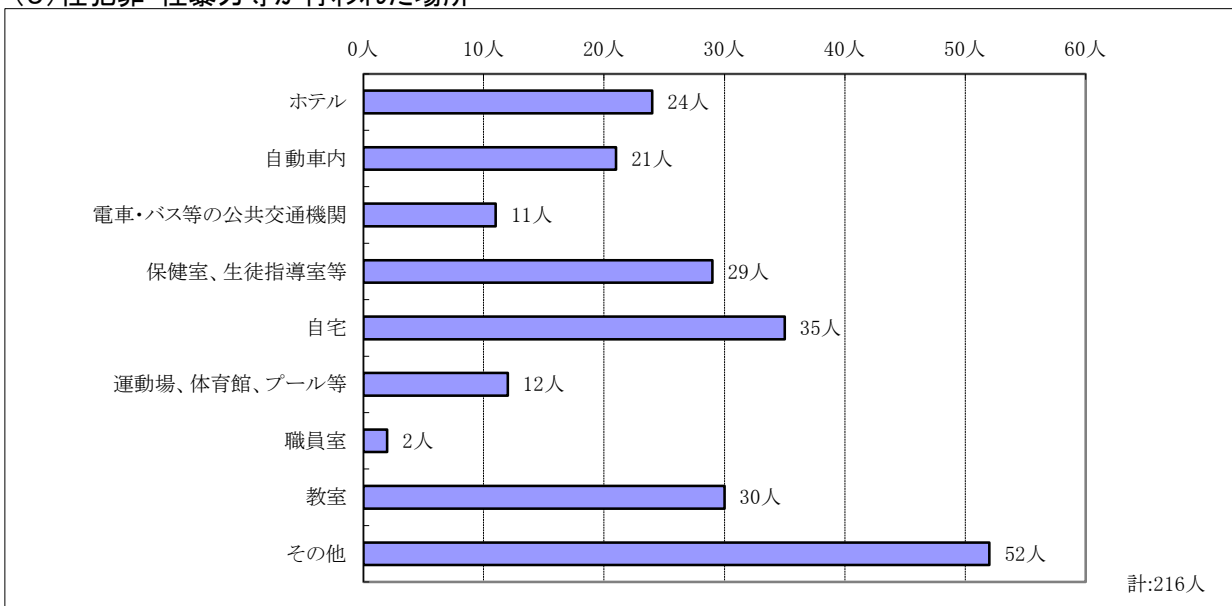
(7) 性犯罪・性暴力等に関する刑事告発の状況

状況	件数
告発した または 刑事手続きがとられている または その他の理由で捜査機関が情報を把握しているもの	111件
うち教育委員会が告発したもの	18件
うち捜査機関から教育委員会等へ情報提供があったもの又は他の者が告発を行ったもの	93件
犯罪には当たらないと判断したため、告発しなかったもの	42件
被害者やその保護者が望まなかったため、告発しなかったもの	49件
その他	14件

(8) 性犯罪・性暴力等が行われた場面



(9) 性犯罪・性暴力等が行われた場所



(10) 性犯罪・性暴力等の態様

